

縁結び

ご結婚

夫 花房 大樹さん 駅前町
妻 山田 さつきさん 中吉田町

夫 大庭 直人さん 下本郷町
妻 澤田 美咲さん 遠田町



ご誕生

*桑原 彩ちゃん 高津六丁目
(父:真司 母:由希)

*荒木 陽守くん 津田町
(父:純平 母:孝美)

*坂本 維月ちゃん 高津二丁目
(父:太一 母:世梨香)

*田原 瑚子ちゃん 白上町
(父:正太 母:真琴)

*長嶺 真大くん 中吉田町
(父:友和 母:幸子)

*桐田 悠平くん かもしま東町
(父:郁 母:宏美)

*安田 工誠くん 隅村町
(父:修平 母:未空)

*三浦 陽理ちゃん 乙吉町
(父:幸治 母:英理)

おくやみ



多田町 和崎 俊子さん
多田町 澄川 義則さん

水分町 小野澤 明男さん
水分町 澄川 忠さん

元町 木河 正子さん
久城町 澤江 茂さん

久城町 永岡 雪子さん
下本郷町 中島 サダさん

高津町 中島 ミツエさん
高津一丁目 海老谷 政子さん

高津五丁目 村上 博さん
高津六丁目 佐々 彰さん

遠田町 能地 明友さん
土田町 澤江 實夫さん

土田町 柴原 尋文さん
保藤 俊夫さん

西平原町 亦賀 マチコさん
木部町 野村 鶴代さん

木部町 田中 五郎さん
木部町 寺戸 節子さん

大谷町 片廻 緑さん
横田町 石川 和恵さん

左ヶ山町 猪木 良一さん
向横田町 篠原 重夫さん

飯浦町 中田 マサコさん
戸田町 宮内 明美さん

喜阿弥町 竹内 弘美さん
白上町 岩野 武則さん

白上町 城市 政子さん

87 95 80 85 92 88 75 78 77 100 96 95 85 93 76 91 70 81 86 85 74 99 89 81 80 88 87 54 85

美都町山本 加藤 克子さん
美都町三谷 宮川 要助さん
匹見町匹見 齋藤 誠さん
※本人または親族の方の承諾を得たもののみ掲載しています。

寄付金をいただきました
ありがとうございました

◆高齢者福祉に対して

・向横田町 横田 勉様
・常盤町 匿名様

◆福祉全般に対して

・飯田町 故 中島 民子様
・白上町 和田 恵美様

問 市福祉総務課

☎ 31・0664

◆学校図書購入費に対して

・益田あけぼのライオンズスク
ラブ様

問 学校教育課

☎ 31・0451

◆市奨学金に対して

・社会福祉法人 梅寿会様
「あなたの善意が地域の若者を育てます！」

市奨学金は寄付で運営されています。将来の人材を育成するためにも、皆さんのご協力をお願いします。

問 市教育総務課

☎ 31・0441

※金額は省略させていただきますました。

大規模行為の届出について

益田市内で景観に大きな影響を及ぼす可能性のある一定規模以上の行為（大規模行為）を実施する場合には、事前に市への届出が必要です。計画段階で事前協議を行い、行為着手の30日前までに必要図書を添えて「景観計画区域内行為届出書」を1部提出してください。

Q1. 大規模行為の届出対象の行為は？

⇒ A. 届出対象となる行為は下記のとおりです。

- (1) 建築物の新築・増改築・移転、外観の変更を伴う修繕・模様替え・色彩の変更（自己用一戸建て専用住宅・農林水産業併用住宅を除く）
- (2) 工作物の新設・増改築・移転、外観の変更を伴う修繕・模様替え・色彩の変更
- (3) 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為その他政令で定める行為
- (4) 屋外における土石・廃棄物・再生資源その他の物件の堆積
- (5) 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採、その他の土地の形質の変更
- (6) 水面の埋立てまたは干拓

Q2. 届出行為が完了しました。市へ届出が必要ですか？

⇒ A. 「景観計画区域内行為完了等届出書」を1部提出してください。



◆◆ 問い合わせ先 ◆◆

〒698-8650 常盤町1番1号
市都市整備課 景観係
☎ 31-0352 ☎ 31-1480